## 職場の労働問題でお困りの方へ ~労働相談・個別労働紛争解決機関・団体のご紹介~

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関の問い合わせ先、各機関・ 団体の実施するサービス、制度等についてご紹介します。なお、サービス 内容、制度の詳細については各機関・団体に直接お問い合わせください。

## ~まずは相談したい方~

岡山労働局 (P1、2) 岡山県労働委員会 (P3)

岡山弁護士会 (P5) 法テラス岡山 (P4) 岡山県社会保険 労務士会 (P6)

## ~紛争解決制度を利用したい方~

岡山労働局 (P1、2) 岡山弁護士会 (P5)

岡山県労働委員 会(P3)

岡山県社会保険 労務士会(P6)

## ~裁判、労働審判等を利用したい方~

岡山簡易裁判所 (P7) 岡山地方裁判所 (P7)

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
	岡山労働局総合労働相 談コーナー 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 3 階 (電話) 086-225-2017		【制度概要】 解雇、雇止め、賃金引下げ等の労働条件のほか、募集・採用、いじめ・嫌がらせなど、労働 問題に関するあらゆる分野についての相談を 受け付けております。
	岡山総合労働相談コー		【費用】 無料。
	ナー (岡山労働基準監督署内) 岡山市北区大供 2-11-20 (電話) 086-283-4540		【相談方法】 電話又は面談。予約不要。
岡山労	倉敷総合労働相談コーナー (倉敷労働基準監督署内) 倉敷市大島 407-1 (電話) 086-422-8177		【相談日時】 ●岡山労働局総合労働相談コーナー ●岡山総合労働相談コーナー(岡山労働基準監督署内) ●倉敷総合労働相談コーナー(倉敷労働基準監督署内) ●津山総合労働相談コーナー(津山労働基準監督署内) ●笠岡総合労働相談コーナー(笠岡労働基準監督署内)
働	津山総合労働相談コーナー (津山労働基準監督署内) 津山市山下 9-6 (電話) 0868-22-7157		●和気総合労働相談コーナー(和気労働基準監督署内) ●新見総合労働相談コーナー(新見労働基準監督署内) 月曜〜金曜 9:30〜17:00 ※土曜日曜日、祝祭日、年末年始は受け付けていません。
作用環境	笠岡総合労働相談コーナー (笠岡労働基準監督署内) 笠岡市笠岡 5891 (電話) 0865-62-4196	岡山労働局長に よる助言・指導	【制度概要】 民事上の個別労働紛争について、岡山労働局 長が、紛争当事者に対し、その問題点を指摘し、 解決の方向を示すことにより、紛争当事者の自 主的な紛争解決を促進する制度です。
均	和気総合労働相談コーナー(和気労働基準監督署内)		【費用】 無料。
等室)	和気郡和気町福富 313 (電話) 0869-93-1358 新見総合労働相談コーナー(新見労働基準監督署内新見 811-1 (電話) 0867-72-1136 【特長】 簡易・迅速・無料・秘密厳守の解決援助サービス!	【制度概要】 民事上の個別労働紛争について、岡山労働局 長から委任を受けた岡山紛争調整員会(弁護 士、大学教授、社会保険労務士等の委員で構成) から選任されたあっせん委員が、紛争解決に向 けてあっせんを実施します。 長い時間と多くの費用を要する裁判に比べ、 手続が迅速かつ簡便です。	
		紛争当事者間であっせん案に合意した場合には、合意された内容は、民法上の和解契約の効力をもちます。 非公開のためプライバシーは保護され、あっせんを申請したことを理由に事業主が不利益な取扱いをすることが禁止されています。 【費用】 無料。	

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
	岡山労働局 雇用環境・均等	相談	【制度概要】 職場における性別による差別的取扱い、妊娠・出産等を理由とする解雇その他の不利益取扱い、セクシュアルハラスメント、育児・介護休業、パートタイム労働者の均等・均衡待遇等男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法に関するご相談を受け付けております。 【費用】 無料。
岡山労			
	室 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 3 階 (電話) 086-225-2017	岡山労働局長に よる紛争解決の 援助	【制度概要】 職場における性別による差別的取扱いな ど男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、 パートタイム労働法に関わる民事上の個別 労働紛争について、岡山労働局長が、当事者 双方の意見を聴取し、双方の意見を尊重しつ つ、問題解決に必要な具体策を提示(助言・ 指導・勧告)することにより、解決を図る制 度です。 【費用】
児 • 均等室)	簡易・迅速・無料・秘密厳守の紛争解決援助サービス!	調停	無料。 【制度概要】 職場における性別による差別的取扱いなど男女雇用機会均等法、育児・介護体業法、介護体業法、介護体験等法、育児・分類体業法、別労働が多いで、関わる民事上の個別のののののでは、一下のののでは、一下ののでは、一下ののでは、一下ののでは、一下ののでは、一下のでは、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
	岡山県労働委員会 事務局 岡山市中区古京町	相談	【制度概要】 賃金や勤務時間などの労働条件、解 雇、退職、パワハラ等、労働者個人と 使用者の間に発生した様々な問題について、随時相談を受け付けています。 【費用】 無料。 【相談方法】 面談、電話又は電子メール。
			【相談日時】 月曜〜金曜日(祝祭日、年末年始は除く) 8:30〜17:15 (電子メールは随時)
	一丁目7番36号 岡山県庁分庁舎1階 TEL086-226-7563 FAX086-273-0900 kobetsu@pref.okayama.lg. jp 【特長】 公(公益委員)・労(労働者委員)の三者 構成を活かした解決 援助サービス!	個別労働関係 紛争あっせん	【 労・

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
日本司法支援センター岡山地方事務所(法テラス岡山)	法テラス岡山 岡山市北区弓之町 2-15 弓之町シティセン タービル 2 階 TEL050-3383-5491 (サポートダイヤル) TEL0570-078374	情報提供	【サービス内容】 利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等に関する情報を無料で提供します。法があいか分からないという方々に、解決のための道案内をいたします。 【利用方法】電話料は利用者負担)。 【利用方法】電話料は利用者負担)。 【利用方法】電話料は利用者負担)。 【利用方法】電話料は利用者負担)。 【利用方法】電話料は利用者負担)。 【利用方法】電話料は利用者負担)。 【利用方法】電話料は利用者負担)。 【対理科学のでは、解決のでは、12:00~13:00)(土曜日9:00~17:00(日曜祝祭日休業) 「注意点】情報提供業務では、個別法律相談や法的判断は方事務においては消費生活専門よるとなる。 「は、12:00~17:00(日曜祝祭日休業)
	(PHS·IP 電話からは 03-6745-5600) 【特長】 労働問題等の様々な法律トラブルに対応!	民事法律扶助	ターによる対応となります。 【サービス内容】 経済がい方が法的トラブルにあった。民事法律はいます。 【費用】 法律相談は無料の立替えについません。 【利用方法】 来語での返済が法】 での法律相談は無野の立替えについません。 【利用方よ】 をおきずのでのはます。 【対象をが一定基準以下の方が対象となります。要件確認の結果、該当しながありをおす。 【対象をの機関を紹介することとがあります。世別のでは、民事をでいます。といるとという条件を対しては、民事に対して、大きに対して、は対して、大きに対して、大きに対して、大きに対して、対して、は対して、は対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
	岡山弁護士会 岡山市北区南方 1-8-29 TEL086-223-4401 (受付平日 9:00~17:00) 岡山弁護士ター TEL086-234-5888 (受付平日 9:00~17:00)		【サービス概要】 岡山弁護士会法律相談センターでは、岡山・井笠・東備・新見・高梁・勝英・津山・ 倉敷・真庭・夜間・土日の各センターで、損 害賠償(交通事故など)、家事(相続、遺言、 離婚など)、債権回収、消費者被害、セクハ ラ・DV 問題、契約問題、刑事事件、多重債 務(破産、民事再生など)、過払金返還請求 など、あらゆる法律相談をお受けします。
		法律相談	【費用】 相談料 40 分(または 30 分)以内 5,000 円 (消費税別途) 相談料は、相談の場所・時間・内容によっ て異なります。相談内容によっては無料とな るものもあります。
岡			【相談日時】 相談の場所により異なります。詳細は岡山 弁護士会にお問い合わせいただくか、岡山弁 護士会ホームページにてご確認ください。
山弁護士会		労働と生活に関 する弁護士相談	賃金不払いや解雇、労働災害などの労働問題(労働者側の相談に限ります。) や貧困等による生活困難に関する問題を抱える方を対象に、弁護士が初回無料でご相談に応じます。詳細は岡山弁護士会にお問い合わせいただくか、岡山弁護士会のホームページをご確認ください。
		岡山仲裁センタ 一による仲裁	【サービス概要】 解雇・賃金未払等の職場トラブル、借地・ 借家、金銭消費貸借、相続等の紛争について、 裁判所を使わず紛争解決を図る制度です。い ずれの問題にしても弁護士が関与して紛争 の円満解決を図るものです。
		(和解あっせん と仲裁判断)	【費用】 有料。 申立手数料 10,000 円 (消費税別途) (申立 人のみ)
		【特長】 法律の専門家が公平・中立な立場で、示 談成立のお手伝い!	期日手数料 5,000 円 (消費税別途) (申立人・相手方) その他、成立手数料がかかります。 【その他】 申立前に必ず弁護士の法律相談を受けてください。 費用、手続き等の詳細は、岡山弁護士会にお問い合わせいただくか、岡山弁護士会のホームページをご確認ください。

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
	岡山県社会保 険労務士会 総合労働相談所 岡山市北区野田屋 町2-11-13 7F 予約申し込みナビ ダイヤル TEL0570-064-794	総合労働相談	【サービス内容】 賃金の不払い、パワハラ、退職勧奨など労働問題全般に関する疑問に社会保険労務士がお答えします。 【費用】 無料。 【利用方法・相談時間】 ●面談相談 第1~4水曜日・金曜日(年末年始、お盆、祝日を除く要予約) 13:00~16:00
岡山県な	岡山県社会保 険労務士会ホ ームページ	E メール労働・年 金相談 (常時受け 付け)	【利用方法】岡山県社会保険労務士会ホームページ→無料相談→お問い合わせ(質問フォーマット)ホームページアドレス http://www.okayama-sr.jp
社会保険労務士会	社紛タ岡屋岡務ナ 会決 会決 一山町山土13 一山町山土13 一山町山土13 一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	労働紛争解決セ ンターによるあ っせん	【制度概要】 主に、労働関係諸法令の専門家である特定 社会保険労務士(あっせん員)が、職場のト ラブル(解雇、賃金問題等)の当事者(労働 者・経営者)双方の言い分を交互に聴きなが ら、話し合いによって、簡易、迅速、安価に 円満解決を図ります。 気軽に利用でき、迅速に解決でき、円満に 解決でき、低廉に解決できる制度です。
	(特長) 労働関係諸法 令の専門家と しての強みを 発揮!		【費用】 有料。申立手数料 3,000 円 (消費税別途)

	問い合わせ先	利用できる制度
裁判	岡岡 岡田 田田 田	<ul> <li>【各手続の概要】</li> <li>● 民事訴訟手続(地方裁判所・簡易裁判所) 裁判官が双方の主張を聴いたり、証拠を調べたりして、最終的に判決によって解決を図る手続です。請求する金額が140万円以下の場合は簡易裁判所、140万円を超える場合は地方裁判所の取扱いとなります。厳格な手続の下、主張と証拠に基づいて権利関係を明らかにしていく手続であるため、当事者は主張と証拠の提出を的確に行う必要があります。</li> <li>● 労働審判手続(地方裁判所) 労働審判官(裁判官)と労働関係の専門家である労働審判員2名が労働審判委員会を構成し、原則として3回以内の期日で、話合いによる解決を試みながら、最終的に労働審判(内容に応じた労働審判委員会による判断)を行う手続です。事前に証拠等を準備し、主張を的確に行う必要があるため、利用に当たっては、弁護士に依頼することが望ましいでしょう。</li> <li>● 民事調停手続(簡易裁判所) 調停主任裁判官と民間から選ばれた調停委員2名以上が調停委員会を構成し、双方から事情をよく聴いて、話合いにより、実情に応じた解決を図る手続です。相手方との間に話合いの可能性がある場合は、この手続によることが考えられます。</li> </ul>
所	本庁のみ取扱い) ※岡山簡易裁判所のほか、県内9の簡易裁判所においても民事調 停、少額訴訟、民事訴	【費用】 上記手続のいずれについても申立手数料等が必要になります。手数料の金額は、手続の種別や請求する金額によって異なります。岡山裁判所のホームページ(http://www.courts.go.jp/okayama/index/html)にも費用の説明を掲載しています。
	訟(訴額が 140 万円以下) について対応できます。	【ご注意】 裁判所の窓口では、上記手続に関する説明を行ったり、申立て等に使用する定型の書式や案内用リーフレットをお渡ししています。岡山裁判所のホームページ(http://www.courts.go.jp/okayama/index.html)にも手続の説明や書式等を掲載しています。労働審判手続については、前記ホームページの「おかやまの労働審判」のページにより、詳しくご案内しています。

作成:岡山労働相談·個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

なお、裁判所では、労働相談業務、法律相談業務及び弁護士等の紹介は行

っておりません。